

職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況 (平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	26年度の 人件費率
57,310人	32,512,133千円	720,078千円	3,422,494千円	10.5%	12.0%

(2) 職員給与費の状況 (平成27年度普通会計決算)

職員数 (H27.4.1)	給与費				1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
403人	1,427,202千円	176,741千円	517,421千円	2,121,364千円	5,264千円

*職員手当には退職手当および児童手当は含みません/給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません

*普通会計とは、一般会計と高等看護学院特別会計を合わせたものです

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	①一般行政職			②技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	41.8歳	311,200円	344,229円 (334,739円)	52.5歳	326,500円	356,777円 (343,303円)
国	43.6歳	331,816円	— (410,984円)	50.4歳	287,447円	— (329,358円)

*「平均給与月額」は、給料月額、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額「(国ベース)」は、時間外手当等を含まずに公表されている国家公務員の給与と同じ方法で再計算したものです

(4) 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1年前の 構成比(%)
7級	部長	9	2.6	2.6
6級	参事	3	0.9	1.2
5級	課長	32	9.2	8.8
4級	課長補佐・主幹	141	40.6	41.2
3級	係長・主査	55	15.9	18.2
2級	主任	48	13.8	10.3
1級	主事	59	17.0	17.7
計		347	100.0	100.0

*五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です/標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

(6) 特別職の給料・報酬月額等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料報酬月額	期末手当			加算措置
		支給割合			
		6月期	12月期	年間(計)	
市長	834,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%
副市長	681,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%
教育長	608,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%
議長	425,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%
副議長	381,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%
議員	352,000円	1.425月分	1.575月分	3.0月分	20%

条例に基づき、市職員の給与などの状況についてお知らせします。

詳しくは、市ホームページでも閲覧できます。

職員数に関する状況

(1) 総職員数 (平成28年4月1日現在)

区分	条例定数	職員数
市長事務部局	440	369
議会事務部局	7	4
監査委員事務部局	3	3
選挙管理委員会事務部局	4	2
農業委員会事務部局	12	7
教育委員会	100	69
水道事業事務部局	45	32
計	611	486

(2) 職員数の増減 (各年4月1日現在)

職種	H27	H28	増減
一般事務職	377	384	7
保育士	3	0	△3
保健師	19	17	△2
医師	2	2	0
医療技術職・栄養士	3	4	1
看護師	4	3	△1
専任教員	7	7	0
技能労務職	32	31	△1
教育職	6	6	0
企業職	32	32	0
計	485	486	1

職員研修の実施状況 (平成27年度)

当市では「五所川原市人材育成基本方針」の基本理念に基づき、五所川原市の未来を担う「魅力あふれる人材」の育成を目指し「活力ある・明るく・住みよい豊かなまち」の実現と「良質な市民サービスの提供」を目指し職員研修を実施しています。

研修区分	研修名	受講者数
職員内部研修	業務・事務研修等	319人
	地域総合整備財団	1人
派遣研修	自治大学校	2人
	全国市町村国際文化研修所	2人
	東北自治研修所	5人
	青森県自治研修所 基本研修	116人
	青森県自治研修所 選択研修	13人

人事評価の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力と業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的としています。

▷評価方法…能力評価および業績評価

▷評価期間…4月1日～3月31日

*人事評価は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

一般職員の勤務時間、休憩時間の状況

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

一般職員の年次有給休暇の状況

付与日数(1年間)	20日
繰越限度日数(1年間)	20日以内
平均取得日数(平成27年実績)	11.4日

福祉および利益の保護の状況

(1) 職員健康診断の状況 (平成27年度)

職員の安全と健康の確保を目的に労働安全衛生法に基づき、次の健康診断を実施しています。

検査項目	受診者数
新採用職員健康診断	24人
胸部X線検査(全職員)	401人
尿検(全職員)	378人
血圧(全職員)	407人
心電図(35歳以上)	295人
血液一般検査	295人
肝機能検査	295人
血中脂質検査	295人
血糖	295人
1日ドック(30歳以上)	198人
脳ドック(40歳以上)	63人

(2) 公務災害の発生状況 (平成27年度)

区分	件数
公務災害	3件
通勤災害	0件